

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和2年3月16日（月）午前10時 議場

出席委員（8名）

（分科会長）安 田 篤 （副分科会長）安 達 卓 是
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 三 嶋 秀 文
矢田貝 香 織 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】朝妻部長

[市民課] 森課長 小野川証明担当課長補佐

[生活年金課] 的早課長

[保険課] 佐小田課長 池口課長補佐兼保険総務担当課長補佐
永野課長補佐兼健康推進室長

[市民税課] 安田課長 安達課長補佐兼税制担当課長補佐

[固定資産税課] 宮松課長

[収税課] 影岡課長

[環境政策課] 福田次長兼環境政策課長 大峰環境保全担当課長補佐

[クリーン推進課] 田子課長 山内課長補佐兼施設管理担当課長補佐

古橋生活環境担当課長補佐 池口廃棄物対策担当課長補佐
本郷施設管理担当主任

【福祉保健部】景山部長

[福祉政策課] 大橋次長兼福祉政策課長 中本課長補佐兼地域福祉推進室長
宇山企画担当課長補佐

[福祉課] 橋尾課長 長尾課長補佐兼保護第二担当課長補佐

[障がい者支援課] 仲田課長

[長寿社会課] 塚田課長 足立課長補佐兼介護給付担当課長補佐
堀口介護保険料担当課長補佐

[健康対策課] 清水課長 仲田課長補佐兼健康企画担当課長補佐
金川健康支援担当課長補佐

【こども未来局】湯澤局長

[こども相談課] 松浦課長 白鳥家庭児童相談室長

[子育て支援課] 池口課長 松原課長補佐兼子育て政策担当課長補佐
茅野課長補佐兼児童青少年担当課長補佐

【教育委員会】松下局長兼教育総務課長

[教育総務課] 後藤課長補佐兼教育企画室長 木村学校管理担当課長補佐

山花学校管理担当係長

[学校教育課] 西村課長 松本課長補佐兼学務担当課長補佐

仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐

乗本課長補佐兼人権教育担当課長補佐

[生涯学習課] 木下課長 安田課長補佐兼生涯学習担当課長補佐 菅原図書館長

[学校給食課] 山中課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東議事調査担当主任

傍聴者

石橋議員 伊藤議員 稲田議員 岩崎議員 遠藤議員 尾沢議員 門脇議員

田村議員 戸田議員 前原議員 又野議員

報道関係者 7人 一般 8人

審査事件

議案第 27号 令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち当分科会所管部分

議案第 28号 令和元年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 30号 令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 4 回）

議案第 31号 令和元年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 34号 令和 2 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第 35号 令和 2 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 39号 令和 2 年度米子市介護保険事業特別会計予算

議案第 40号 令和 2 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算

~~~~~

### 午後 1 時 0 0 分 開会

○安田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、11日の本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 8 件について審査をいたします。

初めに、議案第 27号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森市民課長。

○森市民課長 議案第 27号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち市民生活部所管部分について御説明させていただきます。

お手持ちの令和元年度米子市補正予算書 29 ページをお開きください。29 ページの下のほう、戸籍住民基本台帳費でございます。これは、個人番号カード関連事業について 894 万 7,000 円の増です。これは、全国的にマイナンバーカード取得者が増加したため、市町村が負担するべき上限額が増加したことによる通知カード、個人番号カード関連事務費負担金の増によるものです。

続いて、30 ページをお開きください。保険課所管分の予算でございます。中段の表で

社会福祉総務費ですが、国民健康保険事業特別会計の事業実績に伴い繰り出しを行うもので、財政安定化分を2億2,485万6,000円追加するものでございます。説明は以上です。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。ありますか。

岡村委員。

**○岡村委員** 29ページの個人番号カード関連事業についてお伺いしますけれども、894万7,000円ということなんですけれども、今回の補正でどういった点について具体的に事業としてやるのかということをもう一遍お願いします。

**○安田分科会長** 森課長。

**○森市民課長** 新たに作るものではなくて、もともとの負担金はあったわけですが、それがこの負担金っていいものは、国のほうで国家予算が補正されまして、その金額にあわせて人口案分によりまして、米子市の負担分も上がってきたというものでございます。その通知額に合わせた増額でございませう。

**○安田分科会長** よろしいですか。

ほかにありますか。

ないようですので、次に、議案第28号、令和元年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）及び議案第31号、令和元年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2回）については、関連しますので一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐小田保険課長。

**○佐小田保険課長** 議案第28号、令和元年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）について御説明をいたします。

まず、補正予算書の7ページをお開きください。第1条で、歳入歳出それぞれ1億円を追加し、補正後の予算総額を147億4,168万8,000円といたしております。

続いて、補正予算の内容について御説明をいたします。44ページをお開きください。上段の表、高額療養費ですが、今年度の実績見込みにより1億円を増額するものでございます。

続きまして、議案第31号、令和元年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2回）について御説明をします。

補正予算書19ページをお開きください。第1条で、歳入歳出それぞれ6,000万円を増額し、補正後の予算総額を18億7,061万3,000円といたしております。

続いて、補正予算の内容について御説明いたします。58ページをお開きください。鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金でございませうが、保険料の軽減となった部分、保険基盤安定分6,000万円を増額するものでございませう。説明は以上です。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質問等ございませうか。

ないようですので、次に行きます。

次、議案第34号、令和2年度米子市一般会計予算のうち市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森課長。

**○森市民課長** それでは、議案第34号、令和2年度米子市一般会計予算のうち市民生活部所管部分について御説明させていただきます。お手持ちの令和2年度当初予算歳出予算の主な事業の概要に掲載されている事業を中心に説明いたします。

それでは、歳出予算の主な事業の概要の16ページをお開きください。環境政策課所管分の予算です。下の段、米子水鳥公園整備事業についてですが、これは米子水鳥公園ネイチャーセンター内の観察ホールの空調設備新設工事に係る設計業務委託料として123万3,000円及び老朽化した外部キャットウォークの改修工事費として920万円を計上するものです。

次に、17ページの下段、市民課所管分の予算です。マイナンバーカード取得促進事業についてですが、これはマイナンバーカード取得希望者の増加に対応するために設置しました特設ブースに係る経費について、本人限定郵便に係る通信運搬費として1,114万2,000円及び本人限定郵便に係るシステム改修委託料として118万8,000円を計上するものです。

次に、35ページの下段、クリーン推進課所管分の予算です。クリーンセンター長寿命化事業についてですが、前年度に比べ3億5,554万3,000円の減です。これは、当初の計画どおり令和元年度をもって基幹的設備改良工事が完了するため、事業費全体が減額となったものです。説明は以上です。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質問等ございますか。

岡村委員。

**○岡村委員** 1点、お尋ねします。17ページのマイナンバーカード取得促進事業についてですが、この事業別予算説明書の47ページにあります、21番の個人番号カード関連事業の8,829万6,000円との関連をお尋ねします。

**○安田分科会長** 森課長。

**○森市民課長** 先ほど説明をいたしました歳出予算の主な事業の概要の17ページ、マイナンバーカード取得促進事業につきましては、マイナンバーカードの特設ブースに係る予算について計上しております。それで、令和2年度事業別予算説明書の47ページにあります個人番号関連事業、一番下ですが、につきましては、個人番号を発行いたしますのに係る費用でございます。もうちょっと説明いたしますと、済みません、最初のマイナンバーカード取得促進事業につきましては、そこの特設ブースに係る人件費等の予算でございます。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 確認ですが、結局、21番の個人番号カード関連事業のほうは、発行に要する経費というふうな形で理解していいでしょうか。

**○安田分科会長** 森課長。

**○森市民課長** はい。そのとおりでございます。

**○安田分科会長** ほかにありますか。

ないようですので、次に、議案第35号、令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計

予算及び議案第40号、令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計予算については、関連しますので一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐小田課長。

**○佐小田保険課長** それでは、議案第35号、令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計予算について御説明をいたします。

それでは、予算書の11ページをお開きください。第1条で、歳入歳出予算総額を14億75万9,000円といたしております。対前年度比で5,356万4,000円の増、率にして0.3%の増となります。これは、給与費の伸びによるものです。

次に、予算内容ですが、163ページから歳出予算を計上しております。対前年度当初予算と比較して、事業内容や事業に著しく変動のあるものについて説明いたしますが、165ページ中段から166ページにかけての保険給付費につきましては、近年の医療費の動向、被保険者数の減少などを勘案し、前年度決算見込みをもとに計上いたしております。特に、高額療養費につきましては約1億2,600万の増としております。

主な事業といたしましては、収納対策の取り組みでは収納向上特別対策事業費として滞納整理システム、ペイジー口座振替サービス、コンビニクレジット収納に係る経費を、医療費適正化の取り組みでは保健事業費として疾病予防や重症化の防止、生活習慣病予防対策における健診、保健事業の指導についても引き続き実施するように計上しております。他の経費につきましても、近年の決算推移を勘案して予算計上いたしており、基本的に、事業内容については前年度と特段の変更もありません。

続きまして、議案第40号、令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計予算について御説明をいたします。

31ページをお開きください。第1条で、歳入歳出予算総額を19億631万4,000円といたしております。対前年度比で、額にして9,510万1,000円の増、率にして5.3%の伸びといたしております。

次に予算内容ですが、225ページから歳出予算を計上いたしております。226ページですが、鳥取県後期高齢者医療広域連合から示される負担金が前年度と比較して9,600万円の増といたしております。他の経費についてですけれども、基本的に事業内容が前年度と同様でありますことから大きな変更はございません。説明は以上です。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質問等ございますか。

ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時14分 休憩**

**午後1時26分 再開**

**○安田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第27号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤教育総務課室長。

**○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 議案第27号、令和元年度米子市一般会計補正

予算（補正第4回）につきまして、教育委員会所管部分について御説明させていただきます。令和元年度米子市補正予算書の33ページをお開きください。

歳出でございますが、下から2番目の表の教育総務費、事務局費の減額でございますが、箕蚊屋中学校の運営を行っております中学校組合に対する負担金でございます。内容といたしましては、教室と外壁改修工事の実績による減額、中学校少人数学級実施事業による県への負担金の減額など、決算見込みによるもの及び校内通信ネットワーク整備を行おうとする経費でございます。次に、一番下の小学校費、教育振興費の増額でございますが、小学校3年生から6年生の学級を35人編制にするための負担金で、実績によるものでございます。次に、学校建設費でございますが、減額は実績によるものでございます。増額の事業につきましては、国の補正予算を活用して年次的に行う空調設備の改修及び、GIGAスクール構想を実現するための校内通信ネットワーク整備を追加して行おうとする経費でございます。

ページをめくっていただきまして34ページ、中学校費、教育振興費の減額は実績によるものでございます。次に、学校建設費の増額でございますが、小学校費で説明した内容と同様なものでございます。説明は以上でございます。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様から質疑等はございますか。

岡村委員。

**○岡村委員** ネットワーク整備事業、小・中学校のですね、これについて、1人1台の端末といったことに向けての整備なわけですけども、本当に教育的検証もなされないまま、こういうふうなことを拙速に進めるといことについてはいかがなものかというふうに見えるんですけども、何点かお尋ねしたいと思います。

こういったことに対して、例えば教員のスキルアップ、研修はどういうふうにご考えておられるのか、これについてお伺いします。

**○安田分科会長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** まず、この端末が子どもたち一人一人に渡ったときに、その使い道としまして、国の説明では、これまでアナログで教員がやっていたようなものが一つデジタルになるというようなことで、それほどハードルは高くないというふうな、今のところの受けとめではございますが、そうはいつでも1人1台、端末になるということはこれまでとちょっと付加価値がついて、指導の工夫が必要になってくるというふうにご認識しておりますので、まず一斉に導入するのではなくて、市内の教育研究会等と連携をとりながら、先進事例を少しずつ広めていきながら、徐々に全学年に、あるいは全職員に、教職員に研修等を通じて広げていきたいと、こういうふうにご考えております。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** こういったものを導入するに当たって、いろいろ技術的なところでなかなか現場の教員の方だけでは解決できない問題とか、そういうことがあるのではないかと、やっぱり専門的な技能とか有した方の配置とか、そういったものっていうのをぜひほしいなということの声があるんですけども、そういった点についてはどうふうにお考えでしょうか。

**○安田分科会長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** 必要に応じて、そのような方の、例えば講師を招聘したりとか、そ

ういった形で指導方法についてスキルアップを図っていききたいというふうに考えております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 あと、この問題で最後なんですけども、こういったシステムを導入した後、いろいろランニングコストですとか維持補修費とか、そういうものっていうのがかかってくるようになるんだと思うんですけども、そうしたことについて、それを学校に全部お任せねということっていうのはいかがなもんかという声もあるんですけども、そこら辺についてはいかがお考えでしょうか。

○安田分科会長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 今後の配備した後のランニングコスト等につきましては、これは教育委員会のほうで責任を持って対応していきたいというふうに考えております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひ、そういったところを検討していただきたいというふうに思います。

それともう1つ、空調設備についてなんですけども、今回、特別教室などについて手当てされるということなわけなんですけども、関連して、普通教室とかそういうものの空調設備の設置状況とか、そういうものっていうのはどの程度、今現在なっているのかどうなのか、お伺いします。

○安田分科会長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 普通教室への空調設備の設置は既に全て完了いたしました。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。ぜひ、そういった点で、残された特別教室などについても速やかにやっていただくよう、要望しておきたいとします。

○安田分科会長 ほかにありますか。

安達委員。

○安達委員 説明で、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、小学校長寿命化改修事業、△の9,000万とありますが、この中身をもう少し具体的に説明いただけたらと思うんですが。何で減額になったのか。実績っていうふうには聞こえたんですが。

○安田分科会長 松下事務局長。

○松下教育委員会事務局長 予算のほうは計上させてもらったんですけども、その後、いろいろ、入札ですとかそういったことで、入札残が発生したということでございます。

○安田分科会長 いいですか。

ほかにありますか。

ないようですので、次に行きます。

次に、議案第34号、令和2年度米子市一般会計予算のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 議案第34号、令和2年度米子市一般会計予算につきまして、教育委員会所管の部分のうち新規事業を中心に、その概要について説明をさせていただきます。ホームページ公開の、主な事業の概要で説明いたします。

それでは、主な事業の概要 74 ページをお開きください。下の段、中学校組合負担金でありますが、米子市日吉津村中学校組合に対する米子市の負担金でございまして、箕蚊屋中学校の運営に要する経費に充てられるものでございます。この負担金額は、米子市と日吉津村の生徒数と国の交付税相当額をベースに算定したものでございます。なお、令和 2 年度の工事費として、屋内運動場屋根改修工事等がでございます。

次に、75 ページをお開きください。上の段、にこにこサポート支援事業でありますが、個別支援の必要な児童生徒に対し、学習支援や学校生活上のサポートを行うものでございます。新たに、医療的ケアの必要な児童のために、看護師 1 人を配置するものでございます。

次に、76 ページをお開きください。上の段、通級指導教室整備事業でありますが、障がいのある児童生徒の学習上の困難を改善、克服するための指導教室を設置するものでございます。下の段、小学校体力向上事業でありますが、運動能力の向上や社会性を育むため、年次的に屋外遊具を整備するものでございます。

次に、77 ページをお開きください。上の段、学力調査実施事業でありますが、小学 3 年生を対象に、国語、算数の学力調査を実施し、学力の定着度を把握するものでございます。下の段、小学校学校図書館運営事業でありますが、学校司書を会計年度任用職員として通年雇用するものでございます。

次に、78 ページをお開きください。上の段、小学校教師用教科書・指導書整備事業でありますが、4 年ごとに更新する教師用教科書等の入れかえをするものでございます。

次に、82 ページをお開きください。下の段、小・中学校特別教室等空調設備改修事業でありますが、小学校 8 校、中学校 1 校の配膳室への空調設備設置工事をするものでございます。

次に、83 ページをお開きください。下の段、啓成小学校校舎等整備事業でありますが、啓成小学校校舎等整備の実施設計、埋蔵文化財調査等をするものでございます。

次に、84 ページをお開きください。上の段、就将小学校長寿命化改修復旧関連事業でありますが、就将小学校長寿命化改修工事で撤去した外部倉庫、大型遊具等の復旧をするものでございます。下の段、小学校シャワー室等整備事業でありますが、加茂小学校のシャワー室等を整備するものでございます。

次に、85 ページをお開きください。上の段、中学校学校図書館運営事業でありますが、小学校と同様に、学校司書を通年雇用するものでございます。

次に、89 ページをお開きください。上の段、東山中学校グラウンド排水対策事業でありますが、グラウンド東側の側溝を改修し、排水対策をするものでございます。

次に、101 ページをお開きください。下の段、「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業でありますが、学校給食を通じて食に対する興味等を高め、食育を推進するものでございます。

次に、102 ページをお開きください。学校給食施設整備事業でありますが、弓ヶ浜共同調理場、調理室等の床の改修をするものでございます。説明は以上でございます。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質問等はございますか。

矢田貝委員。



○**矢田貝委員** 2点、お願いいたします。

まず、概要のほうの75ページで報告いただきました、にこにこサポート支援事業についての看護師1というところなんです、支援の必要な発達支援を含めまして、そういった児童生徒に対して小・中学校に支援員を配置してきたというような考え方と同じで、これから先、2人、3人と、その支援が必要となったときには、看護師が同じ1対1にはならないかもしれないんですけども、そのような検討がなされるという考えのものと今回の1なのかというところを確認させてください。

○**安田分科会長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** 基本的にはそのような考えのもとで配置していきたいと考えておりますが、一人一人のお子さんの医療的なニーズによりまして、また配置方法もこれから検討していかないといけないというふうに考えております。以上です。

○**安田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** わかりました。ぜひ検討していただきまして、対応をお願いしたいというふうに思います。週何時間という、この考え方でいけば、十分に1対1に近い対応ができるものじゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次です。概要ではなくて、事業別予算説明書のほうの166ページになりますけど、コミュニティ・スクール推進事業のことなんですけれども、前年度に比べて予算が減っております。昨年はいろんな研究に当たった経費と、それから検討会に対しての報償費という部分で予算計上されていたと思うんですけども、これが今年度は減額になっているというのは、どこの部分が減っていくのかというのをお願いいたします。

○**安田分科会長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** 今年度は、おっしゃるとおり先進地のほうを視察に行きましたり、それから外部のほうの、文科省のほうのマイスターのほうをお招きして、まずは周知を図るといった目的でございましたので、来年度はその分が減額して、より今後に向けた協議を重ねていくという意味で、そういった視察費でありますとか、そういった報償費、含めて減額ということでございます。

○**安田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 済みません。米子市版コミュニティ・スクール推進協議会ですかね、その実態が私、ちょっと今年度、よく把握できていなかったんですけども、どれぐらいな規模でどのような人たちでどういったことを検討されてきたのかというのをちょっと教えていただき、次年度に向かってさらにどうされていくのかというところをお願いいたします。

○**安田分科会長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** コミュニティ・スクールの推進協議会につきましては昨年の12月、昨年末から1回、2回と開いてきたところでございますけれども、メンバーとしましては校長会、それから地域の自治連合会の方、それから公民館の関係の方、それから外部の有識者の方、あとは事務局、そういった方にお集まりいただいて、大体15名程度で、失礼しました、PTAの代表の方にも来ていただきまして、いろんな角度から今後の米子市版のコミュニティ・スクールをどう進めていけばいいかというところを協議しているわけなんですけども、まだ立ち上げて間もない段階でございますので、まずは委員の皆様コミュニティ・スクールというのはどういうものかとか、あるいは先進地の成果でありますとか課

題とか、それから今後の目指すべき方向性等について、文科省のほうからいろんな事例も交えながら話を伺ってきたところでございまして、まずそういった腹入れをしていただいた後に、来年度しっかり、今度はもうちょっと具体的に、米子市としてどう進んでいくべきかというようなところを、モデル校の選定も含めまして協議を重ねていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○安田分科会長 よろしいですか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 その中に社会教育、生涯学習っていうののかかわりはどのようになっていますでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 生涯学習課のほうにもその委員になっていただきまして、そういった社会教育の立場からもいろいろ意見をいただいているというところでございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 社会教育委員の方は入っていらっしゃるんですか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 済みません。入っておりません。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 次年度に向かってのお願いなんですけれども、地域側の推進、学校、地域活動の側と学校の中でのコミュニティ・スクールの無理解というのは両方だと思わないので、そのあたりをしっかりと進めていくっていう意味で参加対象を検討いただきたいと思いますし、ぜひ、昨年2回あったということなんですけれども、紹介をいただければなど、私が見逃していたのかもしれないけれども、お願いをしておきます。以上です。

○安田分科会長 いいですか。

○矢田貝委員 はい。

○安田分科会長 ほかに。

安達委員。

○安達委員 事業は2本お聞きしたいんですが、先ほど説明が、いろいろなところでも説明があったと思うんですが、小学校の体力向上事業、その次は中学校のほうに行きますが、最初の小学校体力向上事業の中で、事業計画の中に、いわゆる屋外の、それこそ器具の設置をしたいというようなことが掲げてありますが、その前に、事業の必要性に、近年文科省はっていうくだけりがありますが、この近年っていうのはいつごろ文科省が、調査をしたのかどうかわかりませんが、こういった調査をして、米子市は来年度やろうっていう、その辺の経過をもう少し具体的に教えてもらえませんか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 子どもたちの体力低下及び二極化につきましても、ここ近年の話ではなくて、この10数年来ずっと、こう言われてきているところは皆様御承知のところだと思いますが、そういったあたりで今回、遊具を設置するということは、まず遊具そのものを使った子どもたちの体力向上、例えば雲梯なんかでありますと握力がしっかりついてきますし、そういった、遊具を使用することそのもので体力を向上させていきたいということが1つでございます。

もう1点は、その遊具が設置されることによって子どもたちが外遊びに意欲を増すんじゃないか、要は、ちょっと呼び水じゃありませんが、そういった遊具があることによって子どもたちに休憩時間にどンドン外で遊んでもらいたいと、そういったことで二次的な体力向上を目指した、そういった狙いがございます。以上です。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 全部の小学校を見てしゃべるわけじゃないですが、指摘するわけじゃないですが、例えば鉄棒だったとしたら、ふだん危ないから撤去したいとかいって撤去されたのも実際見たこともありまして、そこに、もとに戻れば、あんまり屋外で、体育の時間なのかどうかわかりませんが、使っておられる状況を余り見ないこともあったりして、それがあって体力が低下したのかどうかわかりませんが、因果関係は、調査があって、それで来年度はこういった事業を取り組みたい、そのための予算化をしたところですが、1点は遊具が邪魔とか危険だっというところで撤去したことは、私は、あれっというところを見受けたところがありますので、そういうのをもっともっとふだんから活用されておられればよかったのになというのが、今、予算化されるに当たって、若干こういう事業を組み立てるに当たって予算化せにゃいけん、今までの撤去は何だったんだらうなっという、少し気になっておりますが、そこら辺は担当課としてどう思っておられますか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 撤去の理由が、例えば、遊具の使用そのものが危ないというものなのか、はたまた古くなってさびてきて危ないというものなのか、そのあたりは個別の事案がちょっと把握ができておりませんけれども、もちろん遊具自体が危ないものであれば修繕をしながら活用していかなきゃいけないんですけども、狭いとかそういったあたりは学校の意見もよくよく聞きまして、設置場所等含めて慎重に検討していきたいというふうに思います。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 ぜひ、地域地域の学校のあり方、実情を見て、設置をやっていただきたい、計画立てておられると思うんですが、よろしく願います。それとまた指導も、先生方の指導もきちんとやっていただければと思います。大変多忙になっていくでしょうから、そこはよろしく願います。

次は、学力調査実施事業ですが、これも必要性のところに、小学校6年生、中学校3年生を実施したいっということありますが、これも、いわゆる全国的な成績が、米子市にあっては平均点がどうかわかりませんが、比較するものがあって、市内の子どもたちの点が見劣るのかどうかわかりませんが、その向上のための調査というふうにとったんですが、その辺をもう少し詳しく教えてください。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 学力につきましては、小学校6年生と中学校3年生につきましては、今、全国学力・学習状況調査である程度学力は把握できております。このたび県のほうが、小学校4年生から6年生までの学力を把握する独自のテストを予算化したところで、米子市のほうもそちらのほうで、4年生から6年生もあわせて学力を把握していきたいというふうに思っております。

今回予算化したのは小学校3年生の部分でございまして、3年生といたしますのは特に、

例えば国語でいきますと漢字が大幅にふえたり、それから算数におきましては、より2年生までの内容と比べまして一段数学的な要素が入ってきて、つまりきやすいというような学年でございますので、ぜひそこを、米子市独自として予算化して、子どもたちのまず学力の状況を把握しまして、その子どもたちの学力を保障するっていうのが1点と、割と、普通のテストに比べまして非常に、今、新学習指導要領で求められている学力を推しはかるいいテストというふうに聞いておりますので、その結果をもって子どもたちのみならず教職員の指導力向上にも充てていきたいと、そういうふうに考えております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 最後になりますが、これは、時期は秋口、2学期なのか、そののところをもう定めておられると思うんですが、一斉でしょうねというのが2点。一斉、時期はいつごろかっていうのを教えてください。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 3年生の米子市独自の調査につきましては秋口を一応予定して、10月、11月あたりを、今のところ予定しているところでございます。米子市内一斉で考えております。

○安田分科会長 ほかに意見はありますか。

岡村委員。

○岡村委員 3点ほどお伺いしたいと思いますけども。

まず76ページの小学校体力向上事業ということなんですけども、ここに年次的に新設、修繕を行うということが書いてあるんですけども、これは何年間かでやるということ、もう既に決めておられるのでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 3年間を予定しております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 わかりました。ぜひ計画的に設置していただきたいと思うんですけども、ただ、ここにも修繕というふうに書いてあるんですけども、こういった屋外遊具などは、よくさびとか、先ほども言われましたように、そういったことで危ないとかということ、というのがよく言われる部分がありますけども、そうした点での補修とか修繕とかっていうものについても今後、やっぱりきちっと計画的にやっていくということで理解してよろしいでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 はい。そのように御理解いただいて結構だと思います。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひ、よろしく申し上げます。

次に、77ページの学力調査実施事業についてなんですけども、3年生を対象にすると、4年生から6年生は県が実施するということなんですけども、いわば小さいときからこういう調査とかテストとかそういうものに追われるということについてはどうかなというふうな気はするんですが、ただ、3年生でやらないきゃいけないというふうに考えられた理由について、もう一遍、お伺いします。

○安田分科会長 西村課長。

○**西村学校教育課長** 先ほども申しあげましたとおり、3年生という学習内容が、国語においては漢字が非常にふえたり、それに伴って説明文でありますとか物語文でありますとか、そういった文章の読み取りも非常に一段ハードルが上がると申しますか、ちょっとそこでギャップが生じます。算数についても、先ほど申しあげたとおりでございますので、そういったところでできるだけつまずきをなくすために、まずは子どもたちの学力を把握するとともに補充したり、もって教職員の指導力向上に努めていきたいと、そういった理由でございます。

○**安田分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 県が4年生から6年生を対象にということなんですけども、3年生でこういうふうな形で実施するというのは、県内他市町村ではどういうふうな状況かっていうのはわかりますでしょうか。

○**安田分科会長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** ちょっと今、手持ちであれですけども、他市町村で3年生から実施しているか、あるいは1年生から実施しているか、そのあたり、済みません、今ちょっとお答えすることはできません。申しわけございません。

○**安田分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** そうすると最後に、この問題最後なんですけども、4年生から6年生については県が実施するということなんですけども、6年生については、これは県がやることなんですけども、全国一斉の分がありますけども、それとはまた別に、県が独自にまた6年生も対象にやるということで、ここら辺はいろいろダブってしまうということは考えられてなかったのか、そこら辺、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○**安田分科会長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** そのあたりも、ちょっとこちらで検討しましたけれども、この全国学力・学習状況調査とちょっと異なりまして、このたび県がやろうとしている4年生から6年生までのテストは、割と個別の伸びを見るような結果の公表の仕方になっておりまして、そういったことで、個人内評価で子どもたちが伸びを把握したり、それによって指導力にも生かせるんじゃないかと、そういった意図を感じましたので、そのような色分けをして実施しようというふうに判断したところでございます。

○**安田分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** こういったテストを、全国一斉の分もそうなんですけども、教育現場でこういったいろんな負担になってくる部分っていうのはないのかということも心配、私はするんですけども、そこら辺がぜひ、実態っていうか、そういうものっていうのはつかんでいただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

そして3番目に、77ページにあります小学校、それからまた85ページにあります中学校の学校図書館運営事業についてですけども、週28時間勤務の通年雇用という形で、11カ月から通年の雇用期間の拡大というふうに書いてあるわけですけども、これは具体的に、例えば年収がふえるのかどうなのかということについてはわかりますでしょうか。

○**安田分科会長** 松下事務局長。

○**松下教育委員会事務局長** 年収ベースでいきますと、学歴によって少し違いますけれども、例えば大卒の方であれば、年収で45万8,000円程度増額になるという試算をして

おります。

○**安田分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** ぜひ、学校図書司書の方の処遇改善といった点で大きな前進だというふうに理解したいと思います。ありがとうございました。

○**安田分科会長** ほかにはありますか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 76ページの、先ほどから質問も出ておりますが、体力向上事業のところ、新設、修繕を今後行っていくということだったんですが、これ、先ほど岡村委員も聞かれてたんですが、全体的にはなくて3年間をめどにっていうお話だったと思うんですけど、来年度に関しましては現時点でどこの学校を進めていくとかっていうのは、もう決めておられますでしょうか。

○**安田分科会長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** 具体的な学校名を申し上げますと、明道小、義方小、就将小、車尾、福生西、福米東、福米西小学校でございます。

○**安田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ありがとうございます。新設、修繕っていうことで、先ほど来答弁でもありましたとおり、修繕に関しましては危険なもの等もないと思うんですけど、今後早い段階で危険になるような器具もあるかと思しますので、ぜひ、そちらのほうを優先的に対応していただけたらと思しますので、次年度以降3年間あると思しますので、調査していただいて、そういったところから優先的に進めていただけたらと思します。意見とさせていただきます。

続きまして、86ページの運動部活動外部指導者活用事業のところですが、こちら昨年よりふやしておられて10名っていうことだと思うんですけど、特に競技を絞ってということではないとは思いますが、要望のあった学校にと記載してあるんですが、ちなみに、今年度要望がどのぐらい件数があって、実際、何件されたとかっていうのは今把握しておられますでしょうか。

○**安田分科会長** 仲倉学校教育課課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** 失礼いたします。今年度の部活動指導員の現状でございますが、市内1中学校1競技、それから組合立のほうで1中学校1競技の計2校、2種目で指導員のほう配置しております。以上です。

○**安田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 要望があったのも、2校、2名ということでよろしいですか。

○**安田分科会長** 仲倉課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** はい。そのとおりでございます。

○**安田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ずっと本会議場でも話題に上がっております、先生方の多忙というところの解消を鑑みましても、また、事業効果にも書いてありますとおり、部活動指導の専門性とか両方の面からいいましても、こちらの事業、必須であり、10名とはされているんですけど、今後また、ふやしていかれるのかなとは考えますので、実態しっかり把握していただいて、今後、必要であれば、県にも補助の増額要望していただいたりとか、実態調査も

引き続きしていただきたいと思います。

最後に、101ページの「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業、こちらになるんですが、先ほど御説明があったか、ちょっと不確かなんですが、これがアスリートによる食育講座の開催っていうのがあるんですが、アスリートっていうくくりがちょっとわかりづらくて。地元におられる何かしらスポーツをされておられる方なのか、それともゆかりのある方なのか、もしくは全然別個でどこか企業さん等と提携しておられるプロスポーツの方なのか、はたまた学校の先生がスポーツ、これをしてますよっていうのであればそういった先生がされるのか、ちょっとその辺、現時点でプランがありましたら教えていただけますでしょうか。

○安田分科会長 山中学校給食課長。

○山中学校給食課長 現在、米子市の給食メニューなんですけれども、鉄人ドライカレーという子どもたちに人気のメニューがございます。その提供にあわせて、実際はトライアスロンの選手の方に食育講座を行っていただくという計画をしております。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 理解いたしました。トライアスロンと食育がどのようにつながってくるのか、ちょっと私のほうでも勉強不足でなかなかなんですが、本市はトライアスロン発祥の地とも言われていますので、食育とあわせてそういったスポーツ教育と郷土愛を育むところでも必要かなと考えますので、ちょっと小学生、中学生には難しい内容にはならないように、わかりやすいように講座開催していただけたらなと思いますので、お願いします。

○安田分科会長 ほかに質疑はありますか。

土光委員。

○土光委員 まず1つは、先ほどやりとりがあった学力調査で、小学校3年生を対象にして。やりとり聞いていて、この目的とか、これ米子市独自であるとかその辺はわかりました。ちょっと答弁で気になる発言があって、この調査は西村課長が、いいテストと聞いてますのでという言い方をされたんです。このテストは、誰がというか、どこがつくるんですか。その結果を誰がどのように分析するんですか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 3年生のほうのテストでございますね。これの業者は、まだ、ちょっと業者選定については今後、一つ検討課題ではありますが、例えば日本標準でありますとか、例えば図書文化さんでありますとか、そういった、実はテストを今、もう実際に学校が独自の予算を使ってやっているような実態がございます。そういったことの結果をもってどういうふうに指導に生かしているかっていうことを、実態を今、実は以前より把握していたところがございます。そういったところで非常に指導力にも効果が上がり、子どもたちの学力を補充する点についても一定の効果があるというふうに聞いているところでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 この分析自身も現場の先生方ではなくて、その、多分テストをつくったところが分析もするということですか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 はい。個別のお子さん、あなたの学力の状況はこうです、こういう

ところがもうちょっと頑張らましようといった、そういった個別のシートも、詳細なシートが配られてきまして、それを子ども自身や家庭にも配付するというような格好になってございます。

**○安田分科会長** いいですか。

土光委員。

**○土光委員** それから、これは、ちょっと予算に関する直接の質問ではなくて、関連ということで、要望なんですけど、フッ化物洗口、つまり虫歯予防のためにフッ素の入ったうがいをして。これ今、小・中学校で事実上、米子市の事業としてやられていると思います。ただ、予算に出ないのは、これ全額、県の補助でやっていて、出入りも米子市の予算を入れて出て、それを通さなくて何か直接県が出すということで、予算書には載らないということを聞いています。ただ、やはりこれ、現場では米子市がやっている事業で、いろいろ聞くと、米子市教育委員会の考え方として、今、試験的にやっていて、これを全体的に広げたいというか、そういう意向だということも聞いていますので、これ改めて、やはり米子市の事業なので、改めてこの辺の事業、どういう目的でどういう経緯でというのを委員会で説明をする場を設けてほしいということを要望したいのですが、委員長、よろしく取り計らいお願いできますか。

**○安田分科会長** これに関しては、この内容等が全部わかっておられるんですか。掌握しておられるんですか。しておりますか。ほんなら、委員会の次のときに報告できますか。はい。ほんなら、していただくようにします。

ほかにありますか。

〔「なし」と声あり〕

**○安田分科会長** では、ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後3時10分 再開

**○安田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第27号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宇山福祉政策課企画担当課長補佐。

**○宇山福祉政策課企画担当課長補佐** 議案第27号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和元年度米子市補正予算書の29ページをお開きください。ページの中ほど、諸費の説明欄の1番目、返還金、障がい者支援課として3,091万7,000円、1つ飛びまして返還金、子育て支援課として576万3,000円、その下、返還金、福祉課として1億443万3,000円、その下、返還金、福祉政策課として1万5,000円、その下、返還金、健康対策課として940万1,000円、その下、返還金、長寿社会課として141万9,000円をそれぞれ計上しております。

これらの返還金の内訳につきましては、お配りしております令和元年度3月補正予算に



おける返還金内訳一覧とタイトルがつけましたA4横向きの資料にお示しをしております。この資料の1ページから3ページが一般会計に係るものとなっております。いずれも各種負担金交付金及び補助金の精算による国または県への返還金でございます。これらは、事業終了の翌年度に実績報告、精算を行うため、当初予算要求時には返還金の額が確定せず、このたび補正対応をお願いするものでございます。

補正予算書のほうに戻りまして、30ページの中ほど、老人福祉費の介護保険事業特別会計繰出金についてですが、8,691万3,000円増額しております。これは、介護予防施策に係る介護予防・生活支援サービス事業費及び低所得者保険料軽減額の実績見込みにより繰出金を増額するものでございます。その下、児童福祉総務費のなかよし学級施設整備事業についてですが、1,600万円減額しております。これは、就将なかよし学級大規模改修工事及び福米西なかよし学級改築工事について、実績に伴い減額を行うものでございます。続きまして、その下、母子福祉費の児童扶養手当事業についてですが、4,613万2,000円減額しております。これは、児童扶養手当の受給者数が当初見込みから減少したことによるものでございます。

次に、ページが変わりまして31ページの一番上、子ども・子育て支援費の説明欄の一番上、私立・特別保育事業についてですが、1億2,142万7,000円減額しております。これは、一時預かり事業の実績が当初見込みから減少したことによるものでございます。その下の私立保育所等支援事業についてですが、2,895万7,000円増額しております。これは、公定価格が改定されたことに対応して増額するものでございます。その下の児童手当事業についてですが、3,402万5,000円増額しております。これは、児童手当の受給者数が当初見込みから減少したことによるものでございます。その下、子どものための教育・保育給付事業についてですが、3億4,447万7,000円を減額しております。これは、保育所等を利用した保護者に対し市が支給すべき給付費を各施設等に支払うものでございますが、給付見込み額を算出する際に対象者数を過大に算定したため、給付額が見込み額を下回るものでございます。

続きまして、ページが飛びまして37ページをごらんください。繰越明許費に関する調書（補正第2回）でございます。一番上の社会福祉費の小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費について3,863万4,000円、認知症高齢者グループホーム整備事業費について1,510万2,000円を計上しております。これは、施設工事の着手に遅延が生じ、年度内の事業完了が見込めないためでございます。その下、児童福祉費のなかよし学級施設整備事業費について、1,445万7,000円を計上しております。これは、福米西なかよし学級改築工事費に係るもので、福米西小学校校舎増築工事と一体的に進められているものでございますが、当初予定より関係機関との調整に期日を要したため繰り越しをお願いするものでございます。その下、地域子育て支援センター事業費について、365万2,000円を計上しております。これは、2月の閉会中委員会で御報告をさせていただきました弓ヶ浜子育て支援センター屋上防水の緊急改修工事に係るものでございますが、予算調製の時点では天候の状況等によっては年度内に工事が完了しない可能性があったため、繰越明許費として上げさせていただいたものでございます。なお、工事は順調に進んでいることから繰り越しは生じない見込みでございます。

一般会計補正予算（補正第4回）の説明につきましては以上でございます。

○安田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑等ございますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 予算説明でありました、29ページの障がい者支援課が返還をされます3,090万のうちの1,280万が重度訪問介護等市町村支援事業補助金なんじゃないかというふうに思うんですけども、まずその考え方が合っていますかというところと、県が交付決定額を3,500万出してきた中の約3分の1を返還することになったということについて御説明をお願いいたします。

○安田分科会長 仲田障がい者支援課長。

○仲田障がい者支援課長 委員のおっしゃるとおり、3,091万7,000円のうち1,280万は重度訪問介護等市町村支援事業補助金に係る返還金でございます。なぜこのように金額が大きなものになったかにつきましては、この重度訪問介護等市町村支援事業補助金につきましては、県に対して補助申請をするものですが、翌年度になって不足が生じた場合に追加の交付というのがございませぬので、ある程度余裕を持った交付申請をしているというのが通常でございます。実績を計算しましたところ、このような返還金になったということです。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。ちょっと勘違いして、まず米子のいろんな支援サービスの現状等を把握した上で、県が各市町村にある程度これだけっていうふうに先に出されるのかなというふうに理解していたんですけども、鳥取市と米子市と比べても断然米子市のほうが高く決定額があるっていうのは、その申請額が多かったという理解でよろしいんですか。

○安田分科会長 仲田課長。

○仲田障がい者支援課長 まず、この重度訪問介護等市町村支援事業費といいますのが、総合支援法に基づくサービスの4分の3は国県の負担ということなんですが、訪問介護等の一部の事業につきましては4分の3が丸々当たらないところがあります。訪問系のサービスの利用の多い市町村はやはりこの事業費の補助金というのも割合が多くなっていて、米子市もそれに当たるのではないかと思います。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この障がいの程度というところ、手帳とか、そこと実際に障がいのある方が生活でどれだけ支援が必要であるかというところがこの事業のミスマッチなところで、そこをたくさん読んで県のほうに申請されたっていうところはあっていると思うんですけども、それが実際にニーズに答えているのかという、事業的に応えられているのかっていうのは市内としてはどんな感触なんでしょうか。もしかしたらもっともって使えるところっていうのが、国とか県とかとやりとりしながら、こういったサービスにもこの予算が使えるっていうことが出てくるんじゃないのかなっていう気が、これだけたくさん返還するっていうところについて思ったんですけども。

○安田分科会長 仲田課長。

○仲田障がい者支援課長 この補助金につきましては、国県の負担に当たらない部分の3分の2相当の4分の3を補助するというルールがございまして、何に使ったから多くなる

というようなルールで補助されているものではないものでございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。来年もしっかりと、そのサービスが予算がないゆえに届かないということがないように、取り組みをよろしく願います。

○安田分科会長 ほかに質疑あれば。

岡村委員。

○岡村委員 1点ちょっと教えていただきたいんですけども、31ページの上の子ども・子育て支援費の中で、子どものための教育・保育給付事業3億4,400万円余りという形なんですけども、これもう一遍、こういった理由でこういうのが発生したということではなかったですか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 これは、昨年10月から幼児教育・保育の無償化という事業がありまして、それに伴い、保護者さんからいただかなくなる保育料を公費で負担することが発生いたします。その部分について施設に給付することになるんですけども、その算定を過大に積算していたというところがございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 過大に積算というのは、例えば本来幾らの数字のあるところを幾らに積算したのかということについてはわかりますでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 ちょっと細かい数字については今持ち合わせておりませんが、制度の詳細な設計が明らかになる前に積算した内容について、見積もりが甘かったということはあると思います。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ちょうど制度ががらっと変わったときのことだというふうに理解します。そういう点で、今お聞きしたのが3億4,400万円余りということのかなりの額の返還という形になつとるわけで、そこら辺がなぜあったのかっていうのは、ちょっとやはり精査していただきたいというふうに要望しておきます。

○安田分科会長 ほかに質疑ありますか。

安達委員。

○安達委員 繰越明許のところであったんですがちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、民生費の児童福祉費で地域子育て支援センター事業費の繰り越しを起こそうと思っただけなんですけども、年度内に工事完了で繰越明許を起こすことに至らなかったってことだったですかね。

○安田分科会長 松浦こども相談課長。

○松浦こども相談課長 安達委員がおっしゃっておられますとおり、完成が見込めるために繰り越しを行わない予定となつとります。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 工期はいつで終わったですか。3月の、これから例えば20日ごろに終わるとかですか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 本日検査をやっている予定となっておりまして、その状況によって完成が見込まれるものだと考えております。

○安田分科会長 よろしいですか。

ほかにありますか。

奥岩委員。

○奥岩委員 同じく繰越明許費のところの民生費の社会福祉費で2つの事業、こちら工事完了が年度内見込めないという御説明だったんですけど、大体で現時点でどのあたりで工事完了を見込んでおられますでしょうか。

○安田分科会長 塚田長寿社会課長。

○塚田長寿社会課長 37ページにあります繰越明許費に関する状況でございますけれども、小規模多機能型居宅介護支援事業所の整備事業につきましては現時点では竣工予定が9月ごろとなる予定となっております、また認知症高齢者のグループホーム事業につきましては竣工が4月にずれ込む予定となっております。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 完了が見込めないから補正っていう考え方は考え方なんですけど、当初予算が必要であるからというのでこちら事業費を計上してあったと思いますので、9月っていうのはちょっと今聞いてびっくりしたんですけど、なるべく早く御準備していただいてサービスが滞らないようにはしていただきたいです。

○安田分科会長 ほかにありますか。

安達委員。

○安達委員 返還金のところで別紙で、先ほどは裏表見ずに質問してしまっていて恥ずかしい思いしたんですが、令和元年度3月補正予算における返還金（福祉保健部所管分）内訳一覧で表裏、一般会計、特別会計のつづりの中で、先ほども何点か質問があったと思うんですが、一番上、特別障がい者手当等負担金から始まって返還先が国、ずっと下におりてきて次のページ、ありますが、このような大きな額を返還するには一般会計の中で全て単市の持ち出しっていうんですか、支出になると思うんですが、それぞれ制度が十分理解できずに認定して支払いをしたり、それぞれケースあると思うんですが、これ全て会計検査において指摘された事案というふうにあって理解していいんですか。29件あると思っておりますが、全て合わせると。そのようなことでしたか。

○安田分科会長 宇山担当課長補佐。

○宇山福祉政策課企画担当課長補佐 返還金の一般会計分についてのお尋ねでございますが、こちらの一般会計のものにつきましては、特に全てが会計検査の指摘を受けて返還をするというものではございませんで、制度上、例年このような返還金が生じているものでございます。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 制度上こういうことになってしまったから返還とか、会計検査院の指摘で受検の結果指摘を受けて返還にあったとか、それぞれあるわけですね、じゃあ。では、この29件のうちそれぞれ会検で何件指摘された、以外のものは何件とかがって内訳はございますか。

○安田分科会長 宇山担当課長補佐。

○宇山福祉政策課企画担当課長補佐 一般会計分の内訳でございますが、一般会計分につきましては、会計検査の指摘を受けて返還をするというものはこの中には含まれていないと承知しております。

○安田分科会長 ほかにありますか。

安達委員。

○安達委員 制度が十分に認知できなかったとか、決算をしてみたら予算上は要求を当初たくさんしとかないけないので、追加はないので、結果実績で返さないけんかったとかそういうことであられたというふうなことが多いですか。会検ではないって言われたとしたら。

○安田分科会長 宇山課長補佐。

○宇山福祉政策課企画担当課長補佐 議員のおっしゃるとおりでございます。

○安田分科会長 ほかにありますか。

〔「なし」と声あり〕

○安田分科会長 ないようですので、次に行きます。

次に、議案第30号、令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宇山担当課長補佐。

○宇山福祉政策課企画担当課長補佐 議案第30号、令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

令和元年度米子市補正予算書の53ページをお開きください。一番上の認定審査会費の認定審査会共同設置費についてですが、59万円を減額しております。これは、西部広域行政管理組合に支払う負担金が事業の実績見込みにより減額されるものでございます。

次にその下、介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防・生活支援サービス事業についてですが、2,630万2,000円増額しております。これは、事業の実績見込みにより増額するものでございます。

次にその下、償還金についてでございますが、1億9,454万円を増額しております。こちらにつきましては、先ほど来ごらんをいただいております、一般会計補正予算の御説明の際にもごらんをいただいたA4横向きの返還金一覧の資料の4ページに内訳を載せてございますが、実績報告による精算の結果、国、県への返還が生じたもの及び会計検査院の指摘により返還が生じたものなどでございます。

介護保険事業特別会計補正予算(補正第4回)の説明につきましては以上でございます。

○安田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑等ございますか。

次に、議案第34号、令和2年度米子市一般会計予算のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

審査に当たり、議案第34号、令和2年度米子市一般会計予算の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費のうち「米子で出産しませんか」事業について、市長から議長に対して、本日3月16日付で別添資料のとおり変更の申し出がありましたので、本日の審査はその変更後の内容により審査をいたします。

当局の説明を求めます。

宇山課長補佐。

**○宇山福祉政策課企画担当課長補佐** 議案第34号、令和2年度米子市一般会計予算の福祉保健部が所管する部分の歳出予算のうち、新規事業と主な事業の概要等について、ホームページ掲載の歳出予算の主な事業の概要及び事業別予算説明書で御説明をいたします。最初に、ホームページ掲載の歳出予算の主な事業の概要分の説明をさせていただき、その後、事業別予算説明書分を御説明いたします。

まず、歳出予算の主な事業の概要の19ページをお開きください。19ページの上の段の地域力強化推進事業についてですが、1,192万1,000円を計上しております。これは、今年度から地域住民が主体的に地域課題を把握し、解決に向けて活動することができる地域づくりを推進すること等を目的に、市内中心市街地をモデル地区として、米子市社会福祉協議会に専任コーディネーターを1名配置しているところですが、令和2年度は1名増員し、事業充実を図ることといたします。

次に、同じページの下段、多機関の協働による包括的支援体制構築事業についてですが、638万円を計上しております。これは、本市が目指す総合相談支援体制の構築に向けて試行的に実施するものでございまして、多分野にまたがる複合的な課題や制度のはざまにある課題を抱える世帯に対する包括的な支援を行うため、相談支援包括化推進員を1名配置するものでございます。

続きまして、20ページの上の段の手話言語条例関連事業についてですが、62万円を計上しております。これは、米子市手話言語条例及び施策推進方針に基づき、市民等への手話言語に対する理解及び普及啓発を図るため、各種施策を実施するものでございます。令和2年度におきましては、講演会等の開催による情報発信に加え、聴覚障がい者の当事者団体が市内に新設する地域交流拠点施設で行う事業を支援することにより、障がいのある方と市民の交流を促進し、手話言語のさらなる普及啓発を図りたいと考えております。

次に、同じページの下段、婦人保護対策事業についてですが、535万円を計上しております。これは、離婚、DVを初めとする女性を取り巻くさまざまな相談を受け、必要な支援を継続的に行うため専門的な知識を備えた女性相談員を配置し、女性の保護、自立、安定した生活につなげているものでございます。令和2年度は女性相談員を1名増員し、計2名の相談体制で対応に当たることとしております。

次に、21ページの上の段の小規模多機能型居宅介護事業所整備事業についてですが、8,230万2,000円を計上しております。これは、小規模多機能型居宅介護事業所を整備する事業者に対し、整備費の一部を補助するものでございます。

同じページの下段、地域密着型特別養護老人ホーム整備事業についてですが、1億5,425万1,000円を計上しております。これは、地域密着型特別養護老人ホームを整備する事業者に対し、整備費の一部を補助するものでございます。

次に、22ページの上の段の認知症高齢者グループホーム整備事業についてですが、4,870万2,000円を計上しております。これは、認知症高齢者グループホーム事業所を整備する事業者に対し、整備費の一部を補助するものでございます。

ページが変わりまして、23ページの下段、放課後児童対策事業、なかよし学級についてですが、1億5,766万2,000円を計上しております。これは、なかよし学級の

運営に係る経費でございますが、これまで利用料とは別に徴収していたおやつ代等を利用料に含めて市の歳入金として徴収するよう見直しを行い、その費用を歳出予算に計上したため、前年度から増額となっているものでございます。

次に、24ページの上の段の放課後児童対策事業、民間児童クラブについてですが、1億9,912万8,000円を計上しております。これは、学童保育ニーズの受け皿確保のため、放課後児童クラブを運営している法人等に運営費補助金を交付することにより、市全体の待機児童の解消を図るものでございます。令和2年度におきましては、2クラブの増加を予定しており、前年度から増額となっております。

次に、同じページの下段、なかよし学級施設整備事業についてですが、3,079万1,000円を計上しております。これは、福米西小学校及び啓成小学校の大規模改修や改築にあわせたなかよし学級の整備のほか、空調設備の更新を行うものでございます。

続きまして、25ページの上の段、放課後児童クラブ施設整備事業についてですが、3,319万8,000円を計上しております。これは、学童保育ニーズの受け皿確保のため、放課後児童クラブを設置しようとする法人等に施設整備費を助成するものでございます。令和2年度におきましては、新設が1施設、改修1施設を予定しております。

次に、26ページの上の段の児童扶養手当事業についてですが、8億9,603万4,000円を計上しております。これは、ひとり親家庭等において児童を養育する父または母等に手当を支給し、生活の安定及び児童福祉の向上を図るものでございます。支払い回数が年3回から年6回になったことにより、令和元年度に限っては15カ月分を支出していることから、令和2年度においては前年度から減額となっております。

続きまして、同じページの下段の高等職業訓練促進事業についてですが、1,586万9,000円を計上しております。これは、高等職業訓練促進給付金の給付により、就業に結びつきやすい看護師等の資格取得を支援し、ひとり親家庭の方の生活の安定を図るものでございます。令和2年度におきましては制度を拡充いたしまして、准看護師養成学校から正看護師養成学校に進学する方について、国の制度では支給対象外となる期間についても給付の対象とすることとしております。

次に、27ページの上の段の私立・特別保育事業についてですが、2億5,688万5,000円を計上しております。これは、私立保育所等が行う延長保育、一時預かり、休日保育及び病児・病後児保育の特別保育事業に対する補助金等でございます。子育て安心プランに基づく一時預かり事業につきまして、令和元年度の実績に基づいて計上したことにより、前年度と比較して減額となったものでございます。

次に、同じページの下段、公立保育所運営事業についてですが、5億5,675万5,000円を計上しております。これは、公立保育所13園の運営管理に係るものでございます。引き続き支援を必要とする児童への対応のための加配保育士の配置や、日常生活に医療的なケアを必要とする児童の入所希望に対応するための体制を整備するとともに、ねむの木保育園の調理業務を令和3年度から委託するための事業者の選定を行うこととしております。

続きまして、28ページの上の段、私立保育所等支援事業についてですが、25億3,572万8,000円を計上しております。これは、認可保育所への保育実施のための委託及び私立保育所等が行う一時預かり、障がい児保育の受け入れに対しての補助を行うもの

でございますが、2カ所の施設が認定こども園に移行する予定であることから、前年度と比較して減額となっているものでございます。

次に、同じページの下の段、児童手当事業についてですが、23億5,794万9,000円を計上しております。これは、中学校修了までの児童を養育する父母等に児童手当を支給するものでございますが、支給対象児童見込み数の減少により、前年度から減額となっております。

続きまして、29ページの上の段の子どものための教育・保育給付事業についてですが、33億9,966万1,000円を計上しております。これは、教育・保育に係る費用について各施設へ給付費として支払いを行うものでございますが、前年度と比較して増額となっておりますのは、令和元年10月より実施された幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料相当分が公費負担となったため及び2カ所の施設が認定こども園に移行する予定であるためでございます。

同じページの下段、保育所等ICT化推進事業についてですが、450万円を計上しております。これは、保育士の業務負担軽減を図るため、登降園の管理や書類作成等のICT化事業を新たに導入する保育所等に補助金を交付するものでございます。

次に、30ページの上の段の公立保育所整備事業についてですが、6,843万2,000円を計上しております。これは、淀江保育園、宇田川保育園統合園及び子育て支援センターの整備に係る基本設計等を行うものでございます。

同じページの下段の第3子以降副食費助成事業についてですが、2,430万円を計上しております。これは、幼児教育・保育の無償化の実施以降、第3子以降の児童で国の基準では副食費免除の対象とならない児童の副食費相当分について、本市単独で助成するものでございます。

次に、31ページの上の段の子育てのための施設等利用給付事業についてですが、2億4,772万8,000円を計上しております。これは、幼児教育・保育無償化の実施に伴い、新制度未移行幼稚園の利用料及び預かり保育の利用料等について、上限額までの範囲で公費で負担するものでございます。

次に、同じページの下段のあかしや運営事業についてですが、2,854万6,000円を計上しております。これは、児童発達支援センターあかしやを運営し、通園する児童に日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行うものでございます。令和2年度から言語聴覚士への業務委託を行い、よりきめ細やかな対応を実施することとしております。

次に、32ページの上の段の母子保健事業についてですが、187万6,000円を計上しております。これは、妊婦、乳幼児及び養育者を対象とする各種相談並びに子育て支援教室を実施しているものでございますが、令和2年度は新たな取り組みとして、母子手帳アプリ運営事業を実施いたします。

次に、同じページの下段、産後ケア事業についてですが、149万2,000円を計上しております。これは、家族から十分な支援が受けられない育児不安のある母親に対し、心身のケア、育児サポート等のきめ細かい支援を実施するものでございます。令和2年度から県の補助金を活用して利用負担金を無料化いたします。

次に、33ページの下段の発達支援事業についてですが、155万1,000円を計上



しております。これは、発達障がい及びその疑いがある未就学児を対象に、医師や発達支援員等による発達相談や保育園等への巡回相談を行うもので、スムーズな就学への支援を行うものでございます。

次に、34ページの上の段、資料では「米子で出産しませんか」事業について964万5,000円を計上としておりますが、こちらの事業につきましては、予算額に変わりはありませんが、事業名も含め事業内容を改めさせていただいております。詳細につきましては担当課長から御説明申し上げます。

**○安田分科会長** 松浦課長。

**○松浦こども相談課長** それでは、「米子で出産しませんか」事業案の一部変更につきまして御説明申し上げます。先般の本会議及び予算決算委員会全体会におけます皆様からの御指摘を踏まえまして、内容の一部を変更いたしまして、本日、「米子で出産しませんか」事業案の一部変更についてという資料を配付させていただいたものでございます。

それでは、本日配付の資料をもとに御説明いたします。まず、1の事業名についてでございますが、「米子で出産しませんか」事業から、事業内容の一部変更に伴いまして、安心マタニティサポート事業に変更させていただくものでございます。

次に、事業の目的でございますが、米子が、安心して出産でき、子どもが幸せに育まれるまちになるよう結婚、妊娠、出産、子育てにわたるさまざまな場面における支援の取り組みの一つとして実施するものでございまして、産み育てたいという気持ちがありながらさまざまな理由により出産に不安を抱えておられる単身の妊婦の方に対し、妊娠初期からの支援を充実することにより、安心して出産できる環境を整えようとするものでございます。これまで実施しております母子手帳交付時からのサポートに加えまして、手帳交付前の段階からのサポートを実施し、切れ目ない支援を拡充するものでございます。

次に、事業の概要でございますが、出産、子育てに不安を抱えておられる単身の妊婦の方に対しまして、保健師や女性相談員などの専門職が、出産コンシェルジュとして妊娠初期から出産や子育てに関する不安や悩みに寄り添い型の相談支援を行いますことや、この事業の対象となられた単身の妊婦の方同士が交流できる場の提供を行うことによりまして、出産、子育てへ安心感を持っていただき、妊娠、出産、子育てにわたる支援の充実を図ろうとするものでございます。

次に、対象者といたしまして、単身の妊婦の方の要件でございますが、大きな変更点といたしまして、市外の方と妊娠17週までの方の要件を外したことでございます。この要件変更に伴いまして、費用助成の内容も変更となっております。具体的に対象となります単身の妊婦の方の主な要件につきましては、新生児におきまして、この資料の1から5までの記載の要件を全て満たされる単身の妊婦の方でございます。

具体的に申しますと、米子市で住民基本台帳に登録されており、出産後も引き続き米子市に居住する意思を有すること。また出産経験がないこと、または出産経験はあってもその子をみずから養育した期間がない、もしくは短いなど、ひとりでの子育てに不安を有していること。また独身者、これは婚姻予定がない者に限るであり、現に同居している者がいないこと。また前年中の所得が500万円以下であり、かつ生活保護受給中でないこと、または生活保護受給要件に該当していないこと、また米子市内で出産する予定であることでございます。なお、申請後におきまして要件を満たさなくなられた場合、給付の全額ま

たは一部を取り消すこともございます。

次に、出産コンシェルジュによります相談支援の内容でございますが、まず保健師は妊娠中、出産及び産後のケアに関する相談や産前産後の家庭訪問や同行支援を行います。また女性相談員、家庭相談員、母子・父子自立支援員は、就労支援や子育てや日常生活全般に関する相談や同行支援を行います。いずれも訪問支援を交え、安心して出産していただけるよう寄り添った支援に努めるものでございます。

次に、費用の助成の内容でございますが、対象の方を市内の方に限定したことによりまして、住宅確保支援金や転居支援金をなくしますとともに、新たにアの出産支度費用といたしまして、ベビーカーなどの出産前に準備される品物の中から、上限を3万6,000円として費用助成をさせていただき、安心して出産の準備をしていただくものでございます。

また、イの生活支援金として、月7万円を産前2カ月から産後6カ月を基本として助成する予定としておりますが、産前産後の所得状況や児童手当や児童扶養手当受給開始までの期間なども考慮いたしまして、産前産後の合計8カ月間を上限といたしまして助成させていただき、産前産後の生活支援に役立ててもらおうとするものでございます。

最後に、対象予定人数としまして、これも対象の方を市内の方に限定したことによりまして、16人程度と変更しているところでございます。

説明は以上でございます。

**○安田分科会長** 宇山担当課長補佐。

**○宇山福祉政策課企画担当課長補佐** 引き続き、令和2年度米子市一般会計予算の福祉保健部が所管する部分について御説明を続けます。

歳出予算の主な事業の概要のほうにお戻りをいただきまして、34ページの下段、高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業についてですが、550万円を計上しております。これは、日常生活圏域ごとに保健師を配置し、戸別訪問や集会所でのフレイル判定、各種健診の受診勧奨、健康相談等を行うことで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するものでございます。

続きまして、35ページの上段の予防接種事業についてですが、4億596万1,000円を計上しております。これは、予防接種法で定期接種が規定されております乳幼児等に対する各種予防接種を実施するものでございます。特に、令和2年8月生まれから定期接種となるロタウイルスのワクチン接種について、定期接種の対象とならない4月から7月生まれの乳児に対して、本市単独で公費助成を行うものでございます。

次に、ページが飛びまして、93ページの上段、児童文化センター整備事業についてですが、2,100万円を計上しております。これは、児童文化センター敷地内の駐車スペースを拡張するものでございまして、プラネタリウム室のリニューアルオープンにあわせ利用者の利便性の向上を図るものでございます。

次に、事業別予算説明書分を御説明いたします。令和2年度事業別予算説明書の64ページをお開きください。一番上の事業番号58番、居宅介護給付事業、自立支援給付についてですが、17億8,146万8,000円を計上しております。これは、在宅の重度障がい者に対するホームヘルパーの派遣や生活介護、短期入所などのサービスを提供する事業でございまして、米子市障がい者支援プランに基づくサービスの見込み量を反映させ、前年度から増額したものでございます。

同じページの事業番号71番、自立支援医療費等給付事業についてですが、2億8,442万4,000円を計上しております。これは、人工透析など身体の障がいの除去、軽減を図ることを目的とした医療に係る費用の一部を給付するものでございます。これまで18歳未満の児童を対象とするものにつきましては、69ページの上段に記載をしております育成医療給付事業として別々に計上をしておりましたが、令和2年度から統合し、一つの事業として計上しているものでございます。

次に、66ページの一歩下、事業番号93番、障がい者施設支援事業についてですが、15億58万9,000円を計上しております。これは、障がい者の施設入所に係る経費及び障がい者に就労の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を図るため必要な訓練等の支援を行う就労継続支援A型及びB型等に係る自立支援給付費を支給する事業でございます。先ほどの居宅介護給付同様、サービスの見込み量を反映させ、前年度から増額したものでございます。

ページが飛びまして、82ページの下から2番目、事業番号52番、障がい児通所等給付事業についてですが、4億5,609万4,000円を計上しております。これは、通所する未就学の障がい児に対し、日常生活動作の指導などを行う児童発達支援及び就学している障がい児を対象に、授業終了後や学校が休みの日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行う放課後等デイサービスなどの経費でございます。米子市障がい者支援プランに基づくサービスの見込み量を反映させ、前年度から増額したものでございます。

令和2年度一般会計当初予算の説明につきましては以上でございます。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑等を受けます。

土光委員。

**○土光委員** まず、予算説明資料の30ページ、事業名が公立保育所整備事業、これに関して質問をします。この中で事業計画の内訳、地質調査業務約900万というのがありません。この地質調査というのは、何のために具体的にどういう調査をするのか説明をお願いします。

**○安田分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** これは、施設の建設に先立って地盤の調査をするものでございます。

**○安田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 地盤の調査というのは、上に建物を建てるので、その地盤のいわゆる耐力とかN値とか、そういったものを調査するという理解でいいですか。

**○安田分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

**○安田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** これ、具体的にどんな調査するんですか。ボーリングをするのか、何かいろいろあると思うんですけど。

**○安田分科会長** 松原子育て支援課長補佐。

**○松原子育て支援課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 議員さんおっしゃいますように、

ボーリングの調査でございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 何か所ぐらいするんですか、わかれば、そこまで今わかるんだったら。

○安田分科会長 松原課長補佐。

○松原子育て支援課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 申しわけございません。今の時点では、ちょっとわかりません。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 では、続いて、34ページ、新しい事業名で安心マタニティサポート事業、これについて伺います。

まず、事業目的ということで書かれているという、これはこれでわかります。基本的にはシングルの最初の出産の方を何らかの形で支援したいというか。まず確認したいのは、これは私の予算総括質問のやりとりの中で、例えばそのときは出産を悩む人で、私は出産に悩む人はなぜその時点ではということ、その対象にしないんですかという質問に対して答弁は、出産に悩む人に関してのいろんなサポート、さまざまな政策というのは既に米子市にはあるので、そこはそちらでというそういった趣旨の答弁をされたと思います。具体的に、実際、きょうの資料、一部変更について、A4裏表の資料の裏側で、5の(1)のウ、その他利用可能な事業ということで、さまざまなこういった事業がある。だからそのときの答弁は、出産に悩む人はこういったさまざまな事業でサポートできる体制だというふうな趣旨の答弁だったと思います。そういった事業がまずある前提で、今回、事業目的とか内容を変更したこの事業が、ちょっとなぜ必要というのはおかしいけど、基本的にそういったサポート体制があるのにこれをあえて、この事業も追加するというその辺の考え方の説明をお願いします。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 前回、17週でなぜ切るのかというようなところのお話から、出産を出産にというような御質問、御答弁をさせていただいたと思いますが、17週と申しますのが、前回もお話し申し上げましたように、出産をされるか否かというところを御判断いただく上で、母体あるいはおなかの赤ちゃんの安全が保たれるぎりぎりのところではないかというようなことで設定をしたところではありますけれども、ただ、今回このような条件を設定いたしました、事業を実施する上でいろいろのケースがこれからも出てくると思います。そのような中で、こういうところを17週で区切ったときに、出産を出産にということをあえて分けずに、もっといろんな課題があって悩んでいらっしゃる方を、とにかくいち早くサポートしていきたいというような目的のほうにもありますように、さまざまな理由によって悩んでいらっしゃる不安な単身の妊婦さんに対して、支援を充実していきたいという目的は変えずにさまざまなケースを想定した場合には、この17週という要件を外すほうがよりいいだろうというところの判断から、このたびこの要件を外したところでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 それから、対象者の人数に関して、もともと予算は960万ぐらい。修正前は10名で、今回修正して県外からの支援というその辺の費用がかからないということで、多分これ、逆算して16人ぐらいになったんじゃないかという数字だと思うのですが、

そう理解していいですか。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 この人数についてですけれども、もともとこども相談課のほうでこういった相談業務を行う中で、対象としてこのくらいの方がおられるというような状況が近年ございますので、この人数を設定したところでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 今のこの人数というのは10名のことですか、16名のことですか。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 失礼いたしました。新たな市内の方の16名のことでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 この業務で、それこそさまざまな課題を抱えた方に対する支援とか相談業務ということで、かなり丁寧な対応が必要な業務になるのではないかと思います。もともと10名ということで、例えば今の米子市のいろんなさまざまな、これだけに限らないと思いますが、支援をするそういった人員とかそういったのを見て10名程度というふうに私は考えたのではないかと思ったんです。ただ、今回いろんな経緯があって結果が10名ではなくて16名。この支援体制、相談体制、特に人数を変更したからといって相談員云々がこのためにふえるということは、多分そういう変更はないと思うのですが、そういった支援体制というか、現場の職員のそういった支援体制というのは、これ、16名になっても大丈夫なんですか。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 これも先回、御答弁の中で申し上げたと思うんですけれども、きょうの予算説明のほうでも申し上げましたとおり、女性相談員を令和2年度から1名増員ということで上げさせていただいておりますのと、保健師のほうを地域に積極的に出ていくということで増員で体制を組んでおりますので、そういったスタッフも含めまして対応していきたいというふうに考えております。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 そういった増員体制は10名というときもそれだから大丈夫というふうな考え方だと思っています。それが16名になっても大丈夫なんですか。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 はい、16名でも対応してまいります。

○安田分科会長 ほかに。

土光委員。

○土光委員 わかりました。それから、人数に関してもう一つ。これ、実際やってみないとわからないことですが、予算が決まって16名は対応できる、応募の数がこれを超えた場合は、どう対応するというふうに今の時点で考えているのですか。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 これも前回御答弁したのではないかと記憶しておりますけれども、そのときの状況によって検討していきたいというふうに考えております。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 わかりました。

それからあと、対象者に関して質問をします。まず対象者、新生児の時点でということで、1から5までこういった条件の方が対象だというふうに書かれています。これは確認なのですが、(1)の住民基本台帳に登録されているというのは、米子市に住民票を持っている方というふうに理解していいのですか。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 議員おっしゃるとおりでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 そうすると、例えばですけど、3番で、独身者であり同居している者がないということに関してで、結婚している方がDVで避難したという方が、その時点で妊娠に気づいたという方は対象になりますか。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 そのような想定されるケース、そうでない、現在のところ想定されないケース、さまざまあると思いますので、都度、目的に合致している支援が実施できるかどうかということを考えながら判断していかなければいけないというふうに考えております。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 これは条例上の文案ではないからということかもしれませんが、私、1から5まで、対象者をこうやって具体的に限定というか、はっきり明示すると、本当は支援が必要な状況の人でも対象者にならないからこの予算を使えないということはあるのではないかと。それこそさまざまな方が対象、だから例えばですけど、(6)にその他、市長がこの目的に照らして適切と認める者とか、そういったのを入れたらどうでしょうか。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 ありがとうございます。こちらのほうは基本の条件を提示させていただきましてけれども、繰り返しになりますが、さまざまなケースがあると思いますので、都度目的に合った支援ができるよう検討していきたいと思っております。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 文言はともかくとして、基本的に柔軟に対応する、そういった形でこの事業をすることだと理解しました。

それから、対象者の(4)番、所得制限で500万以下、これ、一般的に考えてシングル女性の500万の収入というのは非常に多いと思います。これ、どっかで線引きをしないといけないことはわかります。この500万で線引きをしたという考え方を説明ください。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦子ども相談課長 この500万円という上限の考え方でございますが、これは寡婦控除のみなし適用の上限といえますのが所得が500万円ということがございますので、こちらのほうで一応条件という形で設定をしているところでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 わかりました。

それから、裏面のこれ、裏面というのは一部変更についてA4裏表の、これはちょっと意味をお聞きします。この(2)費用の助成のイ、生活支援金、そこの米印で書いている

ことです。生活支援金で1カ月7万円、8カ月、それに関して米印で児童手当、児童扶養手当の開始までの期間なども考慮して設定。何を考慮して何を設定するの、ちょっとよく、曖昧過ぎて。例えば設定するのは金額を、原則7万円掛ける8カ月だけど、金額を考慮するのか、期間を考慮するのか、この辺の考え方、どういう考え方なのか、この文章はどのような意味なのか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦子ども相談課長 こちらのほうの設定でございますけども、原則の産前2カ月から産後6カ月としておりますのが、この産前2カ月になりますと、産休はとっていただけても、所得、いわゆる収入が減る方がございますので、ベースはこちらの産前2カ月から産後6カ月という形で基本とはしておりますけども、この文言にございますとおり、必ずしも産前2カ月よりも前に、例えば産前4カ月ぐらいからでないとい逆に妊娠中の生活等がなかなか、特に産前の準備とかいうのもございますし、そういったことも踏まえまして、その方の状況を勘案しまして、この最大、いわゆる上限として56万、つまりは8カ月分という形で支給のほうを設定しているところでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、要はここで書いていることは上限は56万円、ただし原則は7万円、8カ月だけど、状況によっては例えば2カ月前、それより以前に支援の必要、状況がある場合はそういった対応をする、ただし上限は56万円と考えているということですね。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦子ども相談課長 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○安田分科会長 ほかに。

安達委員。

○安達委員 1点だけ。きょう、いただいた資料のほうですが、裏面ですが、(2)の費用助成(1人当たり)とありますが、多胎の人の、いわゆる双子とか三つ子とかあったためのときの1人当たりという捉えですよね、これは。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦子ども相談課長 こちらのほうの1人当たりというものは、この単身で出産される方1人当たりという考え方でございます。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 そうすると、子どもさんが2人妊娠しとられるってわかった場合にはどういう計算になりますか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦子ども相談課長 こちら、お子さんとしての捉え方ではなくて、単身のいわゆる妊婦の方1人当たりという形でございますので、仮に多胎児であってもこの金額を予定としておるところでございます。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 紙おむつとかお尻拭きとかっていうのは、3人だろうが2人だろうがこの中でという意味ですか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦子ども相談課長 現在考えておりますものにつきましては、今、委員さんがおっし

やるとおりでございます。

○安田分科会長 ほかにはありますか。

岡村委員。

○岡村委員 何点かお伺いしたいというふうに思いますけども、まず、この主な事業の概要の21ページの下段、地域密着型特別養護老人ホーム整備事業ですけども、これについて、いつごろ開所の予定なのかということと、それから入所定員についてお伺いします。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 先ほどの整備事業につきましては、4月に公募を予定しております、年度内の完成を条件としております。こちらは、鳥取県の地域医療介護総合確保基金を活用いたしまして施設整備等をされる事業者に対しまして補助をするものでございます。

入所定員は、地域密着型の特別養護老人ホームにつきましては、上限が29人となっております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 上限29人ということなんですけども、こういった地域密着型のこういった特別養護老人ホームですね、市内には既に何カ所か設置されて、開設されているんでしょうか。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 既に3事業所ございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 待機者を減らすと、解消するということが書いてあるわけなんですけども、現在、特別養護老人ホームの待機者数っていうのは幾らになっているのかお伺いします。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 特別養護老人ホームの待機者数につきましては、鳥取県が実施いたしました調査によりますと、現在のところ505名でございますが、こちらは申込者の人数になっておりますので、複数申し込みをされた場合もございますので、505名となっております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひ、505名の待機者ということなんですけども、解消に向けて御尽力いただきたいというふうに思います。

続きまして、30ページの公立保育所整備事業についてお伺いします。上段です。先ほどもありましたけども、地質調査ということで、ボーリングなどもするという事なんですけども、やはりこういった土砂の安全性の問題とかそういうものが心配されています。それから本当に搬入されたものが礫質土だというふうに言われてますんで、そうしたことについてはしっかり調査していただきたい。これは要望しておきたいと思っております。

それと、この事業で既にプロポーザル方式で基本設計、実施設計の業者を募集されておりますけども、既に要件として一級建築士が4人以上ということがうたわれております。そうした事業所っていうのは市内に相当程度あるというふうな認識でしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 市内に6事業者、一級建築士を4名以上というこちらの条件を満たす事業所があるというふうに聞いております。



○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 6事業所ということですが、ある程度の競争性とか、そういったまたいろんな保育施設ということで、専門的なものも含めてしっかりと設計していただくことができるように取り計らっていただきたいというふうに思います。

次に、事業別予算書の103ページの一番下のところで、6番にインフルエンザ予防接種事業というのがあって、65歳以上に対する予防接種を実施というふうにありますけども、具体的な事業内容についてちょっとお知らせいただきたいと思います。

○安田分科会長 清水健康対策課長。

○清水健康対策課長 このインフルエンザの予防接種事業でございますが、季節性のインフルエンザの予防対策といたしまして、65歳以上の方に予防接種を受けていただくように、接種券のほうをお配りいたしまして受けていただくというものでございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 大体幾らぐらい、例えば1回接種するのに助成することになるのかっていうのは計算できるんでしょうか。

○安田分科会長 清水課長。

○清水健康対策課長 今お調べいたしまして、お答えさせていただきたいと思います。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 了解しました。

これ、ちょっとお聞きしたのが、インフルエンザの予防接種に向けて、今回65歳以上の方がずっと続いているわけですが、子どもさんの予防接種について助成ができないだろうかという検討というのはされているのかどうか、特に県内でも鳥取、倉吉、境港市の3市は助成しているというふうにお聞きしているわけですが、そういった点の検討状況はどうなっているのでしょうか。

○安田分科会長 清水課長。

○清水健康対策課長 お子様のインフルエンザの予防接種についてというお尋ねでございますが、今現在、米子市のほうでは助成ということは予定していないところでございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 検討もされてないということなんでしょうか。やはり私は、特に子どもさんの場合、小さいお子さんの場合、1回ならず2回大体接種しなきゃいけないとかっていうことでかなりの負担になると、特に子育て世帯に対してということが言われておまして、やっぱりこういったものはぜひ検討していただくように強く要請しておきたいと思います。以上です。

○安田分科会長 ほかにありますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 何点かお願いします。最初に、安心マタニティサポート事業のことなんですけれども、私たちの会派もしっかりと意見を言わせていただきまして、受けとめていただいたなというふうに思います。そのときにも言っておりましたが、この事業を提案された思いというのは理解をして後押ししたいなっていう気持ちで質問し、このように改めて提案をいただいているというところで、まず、私たちの意見を受けとめていただいた

ところは評価をさせていただいているところです。

そして、この事業の評価をぜひしっかりと1年たったときにしていって、この事業の予算の支出についてというところが比較的捉えやすいところで目が行くところかもしれないけれども、どれだけの方にどのような相談支援をしていったのかという、そういったところについての把握というか、それもしっかりとしていただきたいということで、これは要望しておきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして、概要のほうの33ページなんですけど、子ども総合相談窓口運営事業というところについて伺います。子ども総合相談窓口、切れ目のない支援を目指しての体制をとられているんですけども、この事業のスタートというところが児童発達支援というところ、また放課後デイサービス等の費用というところで、そちらにも関連してくると思うんですけども、その年齢幅っていうところが社会に参加していくまでって捉えたときに、関連質問の中でも、また代表質問の中でも党派としても言わせていただいたんですけども、この事業の中をしっかりと読んでいく中でも、やはり社会参加っていう視点がどうしても弱いんじゃないかなと思うんですけども、これについてどのような、今年度ほかの予算を通してでもいいですので、お考えがあれば伺いたいと思うんですけど。

**○安田分科会長** 景山部長。

**○景山福祉保健部長** 本会議のときの御質問にもいただいたのではないかと思いますけれども、やはりこのこども総合相談は、妊娠期から18歳、児童福祉法でいう年齢までのおおむねということで対象にしておりますが、ただ、18歳で年齢を切って終わりということになってはいけないことは重々承知しています。もちろんそれまでにしっかりとサポートさせていただく中で、親御さんもお子さんも社会に参加していただけるようになっていただくという願いは当然のことながら、しかし18歳以降もサポートの必要な親御さん、お子さんいらっしゃると思いますので、そこはこの部内の中で、庁内の中で、きちんと引き継ぐ、そこは横軸を刺して取り組んでいくものであるというふうに、当初のほうより考えているところでございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** わかりました。しっかりとそこの横軸を刺すというところ、よろしく願いしたいと思います。

では、続いて、概要の19ページのところなんですけれども、上の段と下の段とあわせて、いよいよ地域福祉の形を実行に向かって現場の中で展開していく中での、まず上の段でいきますと、地域福祉コーディネーターが1名増になって2名になるというところなんですけれども、これはイメージしている形の中で、7つの福祉圏域って考える中の、その1圏域に2名が適当と思っただけのこの増員っていうイメージでよろしいんですか。

**○安田分科会長** 大橋福祉保健部次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** このたびの2名というのは市内中心部で検討しているんですけども、現在は1名でありました。1名増員してこれでよしというわけではございませんで、実は、今やっているところが若干人手が足りないような状況もありまして、これから来年度を使って、実際どれぐらいの量が必要になるかを見きわめたいというふうに思っています。したがって、7つになったときに2名ずつという配置ではありません。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 では、将来的に公民館単位に目標を持っておられる専門職っていうのもあるんですが、その関係はどういうふうになっていくのかということも含めて、今回は教育委員会生涯学習課っていうところがありませんけれども、今後、公民館を中心としたいろいろな包括的な支援体制を構築していくってところが今年度具体的に検討されていくのか、やはりこの福祉政策課はあくまでもこの地域福祉計画に基づいて、この体制をいかに1校区で進めていくってところにいかれるのかってというのはどちらにいかれるんでしょうか、ことは。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 体制のほうは、地域振興課の側にもそういう地域支援員が配置されるということ聞いておりますので、当然ここでやっている福祉の側と、それはほぼほぼ目的を同じくすることになりますので、それは組んでやるということにはなります。ただ、お聞きする範囲では、地域振興課の地域支援員側が全市を同時に面倒見ているようなことでございまして、福祉保健部としては引き続き市内中心部において対人口比あたりでどれぐらい人員が要るのかということは探っていきたいと思っております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 先ほどの部長の横串を刺すということにも通じますけれども、しっかりとこの1年、今まで別々に進めようとしていた形をきちとつながるような体制というのを、意識を持って取り組んでいただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

次に、概要ではなくて本編の事業別内訳のほうの70ページですけれども、敬老事業費補助金交付事業について、ことしも従来どおりの支給の方法というか補助のやり方でいかれるのか、ある程度課題意識を持って何か検討していかれるのかということについて伺いたいと思っております。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 この事業費補助金につきましては、今年度、各地区の社会福祉協議会の会長さん宛てにアンケートも実施をいたしまして、そういったアンケートの結果ですとかを踏まえまして検討をしていきたいと思っておりますが、おおむね今までの委員会でも話をさせていただきましたように、今後、少し柔軟な形での補助ができるように検討はしていきたいと考えております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 先ほど言いました地域での福祉計画を進めていくってところと、それから介護予防事業であるとか、いろいろな取り組みの中で、大きな予算ですのでこれをどのように使っていくのかというのは柔軟に考えていかれていいんじゃないかなというふうに思っております。検討の状況とかも報告をいただきながら、しっかりと有効に使っていただきますように要望しておきたいと思っております。

最後、1点ですけれども、概要の93ページ、児童文化センター整備事業なんですけど、まずプラネタリウムのオープンとかそういった計画が予定どおりに進んでいて、どのようなオープニングセレモニーをされるように計画しているかということをお伺いしたいのと、それとあわせて気になっているのが、広場にあったプレーパークの拠点といいますか、それらの整備というのもセットででき上がるのかということを教えていただけますでし

ようか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 プラネタリウムのリニューアルオープンについてでございますが、現在のところ4月25日のオープンを予定しております。この日はオープニングのイベントだけというふうに考えておまして、その後、5月の2日、これは米子市ゆかりのJAXAの方を講師としてお招きして講演会を開きたいというふうに予定をしているところでございます。このほか、連休にかけましてさまざまなイベントを実施するという予定でございますけれども、ちょっといろいろな情勢を見ながらの実施というふうになるというふうに考えております。

もう一つ、プレーパークについてですけれども、駐車場の拡張工事に伴いまして、今までであったものについては撤去することといたしております。かわりのものを、これ、場所を変えて新たに市のほうで設置をする計画としております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 プラネタリウムのオープン、また5月2日のJAXAの方を招いての講演で、そのあたりにはもう体制が、プレーパークもできてるっていうことでよろしいんですか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 プレーパークにつきましては令和2年度の事業を考えておまして、今おっしゃったような5月というのはちょっと難しいというふうには思っておりますけれども、できるだけ早く実施ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 これは要望ですけれども、プラネタリウムのリニューアルオープンとともに、もう一度児童文化センター、あの一帯の子どもが安心して集える場所、思い切り過ごすことができる場所ということが、市民の皆様大きく知らせあげていただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○安田分科会長 ほかに質疑ありますか。

奥岩委員。

○奥岩委員 34ページの先ほど御説明いただきました修正がありました安心マタニティサポート事業なんですけど、いろいろと修正案を考えられて、よりサポートが手厚く幅広くなるように御準備されたのかなというところで評価させていただきたいと思います。また、人数のほうも当初10名だったところを16名というところで、こちらより手が行き届くのかなと考えておまして、1点質問をさせていただきたいんですが、これが基金活用となっております、先ほど質問もあったんですが、年度途中で16名を超えるような場合はどういった措置を考えておられるか、現時点でありましたら。お願いいたします。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 先ほど土光委員のほうに御説明させていただきましたとおり、ちょっと状況に応じまして基金の額、それから、これから基金をまた何かの形でふやしていきながらこの事業を継続していきたいという考えもございますので、そういった状況を踏まえまして検討していくべきではないかというふうに今のところ考えております。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 基金の活用も含めまして、矢田貝委員からも御指摘ありましたとおりしっかりと次年度検証していただいて、どういった形がより寄り添った形になるのか、まだまだ発展するところは今後発見されるかなと思いますので、引き続きこちらのほうを検証していただければと思いますので、お願いいたします。次年度はこれですとしております。

続きまして、同じページの下段の高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業についてなんですが、こちら、保健師さんの配置について伺わせていただけますでしょうか。

○安田分科会長 清水課長。

○清水健康対策課長 保健師の配置でございますが、各中学校圏域で1人配置する予定でございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 予算総括でも質問があったところですし、今年度のモデル事業をもとに考えられたというようなこともあるかとは思いますが、永江地区のモデル事業の場合は多面的にいろいろな方のサポートがあったと記憶しております。次年度が、これが人員的に一人で中学校区可能なのかなというところが考えておりますので、そのあたりのサポート体制ですとか、今後どういったところでサポートをされるのか、そちらのお考え、お聞かせ願えますでしょうか。

○安田分科会長 清水課長。

○清水健康対策課長 永江地区のほうではフレイルチェックを行いまして介護予防教室等を展開しておりますが、今後はこの介護予防教室等を全市的に展開したいというふうにも考えておりまして、今永江のほうでやっていますモデル事業を進化といいますか、全市的に展開できるような形で向かわせていただきたいと。来年度につきましては、フレイルチェックを中心的に全市的で展開していきたいというふうに今考えているところでございます。

○安田分科会長 景山部長。

○景山福祉保健部長 補足させていただきたいんですけれども、福祉政策課が取り組んでおります地域福祉実践の取り組みの中で、地域に出ていくという取り組みの先陣を切ってこの保健師の令和2年の活動というものを考えておりまして、今、福祉政策課が米子市の社会福祉協議会さんとともに地域に出て活動しておりますので、社協さんのお力もかりながら一緒に地域のほうに出向いていきながら、地域で活動していらっしゃる方々の協力を得ることも必要であるというふうに考えております。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 理解いたしました。単純に人員配置のところだけを伺ってしまうと、これだけのサービスが可能なのかなというところを少し心配するところではあったんですが、今の御答弁聞かせていただきまして理解いたしました。今後、こちら次年度、初になると思いますのでしっかりと検証していただいて、適宜課題を解決していただけたらなと思いますので、お願いいたします。

○安田分科会長 ほかにありますか、質疑。

岡村委員。

○岡村委員 あと1点ちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、事業別予算書の54ペー

ジの上から3つ目の17番、社会福祉協議会助成事業というのがありまして、前年度比570万余り、10数%の減額というふうにかかなりの額が減額になっているわけですが、この理由についてお伺いします。

○安田分科会長 中本福祉政策課地域福祉推進室長。

○中本福祉政策課長補佐兼地域福祉推進室長 今回の御質問についてでございますが、金額の減額につきましては社会福祉協議会への人件費補助金が原因でございますが、こちら、人数は11名と変わらないんですけども、前年度、退職によって正規職員を充てていたものを臨時職員だとか非常勤職員にかえたというところで、額としてかなりの減額になったというところでございます。

○安田分科会長 いいですか。

ほかにありますか。(発言する者あり) ちょっと待ってくださいね。

清水課長。

○清水健康対策課長 先ほど岡村委員からの御質問がございましたインフルエンザの委託料でございますが、1人当たり4,280円でございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 主な事業の概要、ホームページでというやつの27ページ、公立保育所運営事業、これに関連してということで、これも先ほど教育委員会にお願いしたのと同じ趣旨なんですけど、フッ化物洗口に関して、公立保育園、それから私立も一部、これ、今実施しています。ただ、これも費用は保護者から実費で取っているということで、予算の中には出てこないで直接質問はしませんが、やはりこれ、ある意味で米子市の事業としてやられているもので、どういったものか。それから、目的とか事業効果とか、それは改めてまた委員会で説明する機会を設けていただきたいという要望です。

○安田分科会長 また説明のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます、誰がするかわからんけど。いいですかね。ほかにありますか。

岡村委員。

○岡村委員 主な事業の概要の27ページの下段、公立保育所運営事業ということで、事業計画の中で3つ目のぼつで、ねむの木保育園調理業務委託事業者の選定ということが書いてあります。これはこれまでどうだったのか、どういうふうに、なぜこういうふうに委託事業者を選定するような経緯になったのか、お伺いします。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 公立保育園の調理業務につきましては、ねむの木保育園と、それとあと、あかしやを除く園につきましては既に民間委託をしております。直営の調理をしているところで業務に従事する職員につきましては、現在、正職が4名おりますが、そのうちの1人が令和2年度で退職することになっております。そして、もう1名は現在ちょっと病気療養中ということがございまして、令和3年度以降、2つの園を直営で実施することが困難になるということから、民間委託のための手続を2年度中に行おうとするものでございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 といいますのは、直営が今の現在、ねむの木とあかしやというこの2園でやっているけども、そのうち正職の4名の方がやめられるということで、2年度ですね。3

年度以降、1カ所、あかしやだけにするとということになるわけでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 やはり保育園の給食調理というのは市がしっかり何らかの形で持つとくということが私は大事だというふうに思います。全部民間に任せちゃうということで、そうすると、市がそういったいろんなノウハウとかそういうものというのが持てなくなってしまうというおそれがあるわけで、そこら辺はよく考えて対応していただきたいというふうに要望しときます。

○安田分科会長 ほかにありますか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

長時間になりましたので、暫時休憩をしたいと思います。

午後4時47分 休憩

午後4時57分 再開

○安田分科会長 それでは、予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第39号、令和2年度米子市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宇山担当課長補佐。

○宇山福祉政策課企画担当課長補佐 米子市介護保険事業特別会計について御説明をさせていただく前に、先ほど御説明をさせていただきました令和元年度一般会計補正予算の説明の中で1カ所誤りがございましたので、先に訂正をさせていただきます。

補正予算書の31ページに記載があります児童手当事業につきまして、3,402万5,000円増額というふうに申し上げましたが、正しくは減額の誤りでございます。おわびして訂正をいたします。

それでは、議案第39号、令和2年度米子市介護保険事業特別会計予算につきまして、歳出予算の主なものの概要を御説明いたします。

令和2年度事業別予算説明書の219ページをお出してください。上から2番目の事業番号1番、介護サービス給付についてですが、129億335万円を計上しております。これは要介護認定を受けた被保険者が利用したサービスの費用を給付するものでございまして、今年度の給付費の実績見込みが利用者の増加等から増額となるため、令和2年度においてもこのことを反映し、前年度から増額となっております。

次に、その下の事業番号1番、介護予防サービス給付についてですが、5億4,379万6,000円を計上しております。これは要支援認定を受けた被保険者が利用したサービスの費用を給付するものでございまして、こちらも先ほどの介護サービス給付と同様に今年度の給付費の実績見込みが利用者の増加等から増額となるため、令和2年度においてもこのことを反映し、前年度から増額となっているものでございます。

続きまして、220ページの一番下の事業番号1番、介護予防・生活支援サービス事業についてですが、3億9,203万7,000円を計上しております。これは要介護状態となる前の高齢者に対する各種予防事業を行うものでございますが、こちらにつきましても今年度の事業費の実績見込みが利用者の増加等から増額となるため、令和2年度において

も前年度から増額となっております。

次に、221ページの一番下、事業番号2番、「ずっと元気にエンジョイ！よなご」フレイル対策推進事業についてですが、1,225万3,000円を計上しております。これは永江地区をモデル地区として、フレイルチェック、健康支援教室を実施しているものですが、令和2年度におきましては、フレイルチェック、健康教育を全市的に拡大するものでございます。

令和2年度介護保険事業特別会計当初予算の説明につきましては以上でございます。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑等ございますか。

ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後5時02分 休憩**

**午後5時52分 再開**

**○安田分科会長** それでは、予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

先ほど当局のほうにもあれしたんですけれども、保育士の数が非常に間違っていたりという委員会での報告がありましたので、一覧にして皆さんに配っていただくということにさせていただきましたので、追って書類が来るとお思いますので、よろしくお願ひします。

それと、今から分科会の報告の意見の取りまとめを行いたいとお思いますけれども、この委員会で発言した以上のことは言えませんが、それを踏まえて、この意見はぜひともこの報告書にまとめていただきたいということがありましたら、発言をお願いしたいと思います。

土光委員。

**○土光委員** 安心マタニティサポートに関して、受け入れ人数とか条件とか柔軟に対応してほしいということで、当局もそういった答弁ありました。そのことをやはり、指摘事項でいいんですか、意見ですか、それを入れていただきたいとお思います。

**○安田分科会長** わかりました。

それで、あわせてですけれども、この委員会で急に事業名が変わったりとか、それから制度が変わったということもありますので、それも含んで報告に入れさせていただきたいとお思いますので、その辺は御了承しておいていただきたいなとお思います。

**○土光委員** いいですか。

**○安田分科会長** どうぞ。

**○土光委員** 含んでって、どういうふうに含んで、どういうニュアンスで言うんですか。

**○安田分科会長** 含んでって、また文面は送らせていただきますけれども、こういうふうになりました、いろんな意見があつてこういうふうになりましたっていうのを入れたいとお思いますので。

ほかには。

土光委員。

**○土光委員** 実は私が発言したことではなくて矢田貝委員が発言したことですけど、敬老会に関しても、今まで敬老会を開くという前提で割と予算が使いにくいという。柔軟に対応してほしいというか、そういった御意見でしたよね。答弁もそんな感じでやりますという、そこも入れたらいかがでしょうか。敬老会事業。



○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私が強調したかったのは、そののところも地域福祉を展開する中で見ていけるんじゃないですかって言ったので、そこだけとられるとちょっと違うかなというふうに思いますけど。

○安田分科会長 全体的にそうなんですけれども、みんなでこれはいいなと、これは載せていただきたいなという思いがあったら載せさせていただきますけれども、どんなでしょう、その辺は。ちょっとという感じがしますので。

○土光委員 いいですか。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、まさに今、矢田貝さんが言われたように、単に柔軟に対応云々じゃなくて、地域福祉、それを考える、そういった視点でこの事業をやってほしいというか対応してほしいとかというふうな文言にしたらいんじゃないかと思います。

○安田分科会長 皆さん、どんなでしょうか。賛同できますか。

○土光委員 本人がまだ言わないのに。

○安田分科会長 いやいや。過半数の方がいいですねっていう話にならないとなかなか難しいと思うんですけど。いいですか。

ほんなら、載せるということにさせていただきます。それ以外は。(発言する者あり) 予算。いいですか。

それを中心にほんなら組み立てさせていただいて、皆さんにまた報告させていただくということによろしいでしょうか。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後 5 時 5 6 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 安 田 篤